

パブリックコメントのご意見と対応案

参考資料4

番号	該当部分	御意見の概要	対応案
1	全体	発行団体名（公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会）と年（または西暦の年月）を入れてください。	公表時に、策定期間と発行団体名（愛知県、名古屋市、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会）を記載。
2	全体	Web サイト掲載版は、目次から該当ページにリンクで飛べるように設定し、アクセス・活用しやすくしてください。	ご意見について、関係者への情報の共有 今後の運営等において検討
3	全体	問い合わせその他活用されやすいよう、奥付を付けてください。	ガイドライン公表時には、奥付を記載予定。
4	全体	読みやすい文字フォントで工夫されており、よい取り組みです。	今後もより多くの方に伝わるよう、ガイドラインに基づいた刊行物の発行に取り組む。
5	2 技術仕様 2.2 アメニティ 2.2.3 トイレ	P72 2.2.3.6 その他の要件 「手すりは壁や器具などとコントラストをつけた色彩を使用する。」と追加してください。（cf.p33 「2.1.3.2.5 手すり」（階段）「壁などとコントラストをつけた色彩を使用する。」と同様にしてください。）	2.2.3.6 その他の要件 「○弱視者（ロービジョン）や色覚多様性のある人等に配慮し、手すりは、手すりと同色との色の明度、色相又は彩度の差の確保に配慮して選定することが望ましい。」を追記。
6	2 技術仕様 2.2 アメニティ 2.2.4 シャワー、浴室、更衣室	P74 「2.2.4.2 アクセシブルなシャワー」 「せっけんホルダー」→「石鹸ホルダー」とし、他と表記をそろえてください。	2.2.4.2 アクセシブルなシャワー 「●着座姿勢でも簡単に届く、壁面に埋め込んだせっけんホルダーまたは棚があること。」から「●着座姿勢でも簡単に届く、壁面に埋め込んだ石鹸ホルダーまたは棚があること。」に修正。

番号	該当部分	御意見の概要	対応案
7	2 技術仕様 2.3 ホテル及びその他の宿泊施設 2.3.2 アクセシブルルーム	P83 「2.3.2 アクセシブルルーム」-「2.3.2.1 はじめに」-「(聴覚障害のある者)」 「ノックやフロントからの連絡がスムーズに受け取れる FAX 等を貸し出すか、携帯端末等のメールで各種情報を配信することが望ましい。」 聴覚障害のある人は、ノックも把握が困難であり、「ノックセンサー」の貸出が有効手段ではないでしょうか。適切に修正下さい。	2.3.2.1 はじめに(聴覚障害のある者) 「ノックやフロントからの連絡がスムーズに受け取れる FAX やノックセンサー等を貸し出すか、携帯端末等のメールで各種情報を配信することが望ましい。」を追記
8	2 技術仕様 2.3 ホテル及びその他の宿泊施設 2.3.4 宿泊施設内の他のサービスと設備	「2.3.4.7 緊急事態対応計画」「非常時に避難誘導や救助のしやすい位置の客室へ案内する。」という点も加えてください。	2.3.4.7 緊急事態対応計画 「○車椅子使用者や聴覚障害者、視覚障害者等が一般客室に宿泊する際には、より早い情報伝達や、停電・非常時の誘導や救助対応のしやすい位置の客室に案内することが望ましい。(国基準)」を追記。
9	2 技術仕様 2.4 刊行物とコミュニケーション 2.4.2 刊行物	P96 「2.4.2.6 電子文書」 「PDF 形式で公開された文書は、視覚障害者が利用しているコンピューターの読み上げソフト、スクリーンリーダーでは読み込めない。」となっています。しかし、PDF の読み上げを実現するための二つの主要ツール、Adobe Acrobat Reader DC と Readit を使えば、文字が適切に埋め込まれていれば可能です。Word 文書ファイルのように使用ソフトによってレイアウトが崩れることもないなど PDF の方が優れている点もあります。専門家に最新の情報を確認し、修正してください。	2.4.2.6 電子文書 「PDF 形式で公開された文書は、視覚障害者が利用しているコンピューターの読み上げソフト、スクリーンリーダーでは読み込めない。」を削除。 「電子文書はフォーマットとグラフィックスを最低限に抑えたテキストファイル、リッチテキストファイル、 <u>読み上げ機能に対応した PDF ファイル</u> またはワード文書にする必要がある。」を追記。
10	2 技術仕様 2.4 刊行物とコミュニケーション 2.4.3 ウェブサイト基準	P96 「2.4.3 ウェブサイト基準」-「2.4.3.2 ガイドライン」 日本語資料は示されておらず、英文資料が示されているだけです。これでは、ほとんどだれも読まず、生かされないのではないのでしょうか。「[以上 Tokyo ガイド]」となっていますが、それが作成されて以降の情報をふまえ、アップデートしてください。 WCAG 2.0 は、ISO/IEC 40500:2012、および JIS X 8341-3:2016 と同じものとして位置付けられています。これをふまえ、デジタル庁は 2023 年に「ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック」を発行しており、このガイドブックを参照するよう示すのが適切ではないでしょうか。	2.4.3.2 ガイドライン 「 <u>デジタル庁では、ウェブアクセシビリティに初めて取り組む行政官や事業者向けに、ウェブアクセシビリティの考え方、取り組み方のポイントを解説するガイドブックを公開している。</u> <u>ガイドラインは更新されるため、適宜内容を参照すること。</u> <u>「ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック」</u> https://www.digital.go.jp/resources/introduction-to-web-accessibility-guidebook/ 」を追記。

番号	該当部分	御意見の概要	対応案
11	2 技術仕様 2.4 刊行物とコミュニケーション 2.4.5 表示サイン	<p>P99 「2.4.5.2.4 配色サインのデザイン」 「標準案内用図記号ガイドライン 2020 見直しに関する委員会」(事務局:(公財)交通エコロジー・モビリティ財団)は、新型コロナウイルス感染症対策として、JISZ8210にはまだ入っていない、「着席禁止」「手を消毒して下さい」「距離を保ってください」などの新しいサインを含めたガイドラインを公表し活用されています。このガイドラインも有益なので、あわせて参照するよう示してください。 「標準案内用図記号ガイドライン 2021」 https://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/data/guideline_2021.pdf</p>	ご意見について、関係者への情報の共有 今後の運営等において検討
12	2 技術仕様 2.4 刊行物とコミュニケーション	<p>ろう・難聴者(聴覚障害者)向けの字幕装置については、筑波大学の See-Through Captions (シースルーキャプションズ) がよい。 日本語音声の識別&文字おこし性能は十分で翻訳機能も搭載されているため、外国人向けの案内対応にも活用が可能である。</p>	ご意見について、関係者への情報の共有 今後の運営等において検討
13	2 技術仕様 2.4 刊行物とコミュニケーション	<p>ポケットのような携帯型翻訳機は読み取った日本語文章も表示されるためそのまま聴覚障害者対応にも活用することができる。アジア競技大会を待たず、愛知県、名古屋市他での外国人観光客対応、障害者対応に積極的に携帯型翻訳機の導入を進めて試行していくことで 2026 年にはより有効に活用できる。</p>	ご意見について、関係者への情報の共有 今後の運営等において検討
14	2 技術仕様 2.5.3 鉄道輸送手段	<p>P110-111 「2.5.3.2 アクセシブルな駅」 「可動式ホーム柵がある場合に、発着するすべての鉄軌道車両の旅客用乗降口から改札口につながる、視覚障害者誘導用ブロック(点状ブロック、線状ブロック)を設置する。」という内容を含めて下さい。(現在の「高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」(国交省)ではこの点が明確に示されておらず、可動式柵のある新幹線駅で列車から降りても、補助者がいないと改札にたどりつくのが困難な場合があります。)</p>	ご意見について、関係者への情報の共有 今後の運営等において検討